

新型コロナウイルス関連特例用 雇用調整助成金 実施計画届提出書類一覧表・チェックリスト

(初回・2回目以降) 「○で囲む」

※この一覧表は作成時点で施行されている特例措置内容に基づくため、変更となる場合があります。

安定所確認欄

1 計画届関係書類

提出日 年 月 日

□

No.	提出しなければならない書類 (左側の□の中にチェックしてあるもの)		事業所 確認欄	安定所 確認欄
1	□ 休業等実施計画(変更)届(様式第1号(1)) 2~3つの判定基礎期間分をまとめて提出する場合も、判定基礎期間ごとに作成してください	初回	令和2年6月30日まで事後提出が可能(ただし、提出時期に注意(5欄参照))	□
		2回目以降	□ 2回目以降の分は、省略可能(教育訓練を実施する場合は、省略不可)	□
2	□ 雇用調整実施事業所の事業活動に関する申出書(新型コロナウイルス感染症関係)(様式特第4号)	初回	通常の場合と様式が異なります<申出書表面の注意書きをよくご確認ください>	□
3	※ 教育訓練を実施する場合 □ 休業・教育訓練[計画・実施]一覧表(様式1号(3))	毎回		□
4	□ 雇用調整実施事業所の雇用指標の状況に関する申出書(様式第1号(4))	初回	雇用保険被保険者数および受け入れている派遣労働者数の最近3か月間の月平均値が、前年同期と比べて下記の要件を満たしている □ (大企業) 5%を超えてかつ6人以上増加していない □ (中小企業) 10%を超えてかつ4人以上増加していない	不要 □

以下の書類を確認します(添付書類)

5	□ 月次損益計算書、総定元帳、生産月報等(計画書提出月の前月1か月分及び前年同期1か月分(※)ごとの売上高、生産高又は出荷高が確認できるもの) ※その他の比較月については要確認	初回	□ 計画書提出日の属する月の前月1ヶ月間の値が前年同期比で10%以上減少となっていること(提出するタイミングに注意) ※ 判定基礎期間の初日が4/1~6/30の場合は5%以上減少していること	□
6	□ 休業協定書(※期間が失効した場合に改めて提出)	※初回	ガイドブック参照	□
7	□ 組合員名簿等 [労働組合が無い場合]	初回		□
	□ 労働者代表選任届	初回	※ 事後提出の場合は、実績一覧表の署名または記名・押印があれば省略可	□
8	□ 労働者名簿又は会社組織図等(常時雇用する労働者の人数が確認できるもの) ※被保険者の内右欄の者は対象となりません。	初回	①解雇を予告された者 ②退職願を提出した者 ③日雇労働者 ④各種雇入助成金対象者等を除いているか	□
9	□ 派遣先管理台帳(最近3か月分及び前年同期3か月分の人数が確認できるもの)	初回	派遣労働者を受け入れている場合	不要 □
10	□ 就業規則・給与規定・雇用契約書等(所定労働日・所定休日・所定労働時間・賃金締切日等の賃金制度の規定を確認できるもの)	初回	□ 賃金締切日 日 □ 賃金支払日 日	不要 □
11	□ 変形労働時間、事業場みなし労働時間制、裁量労働制にかかる協定書又は監督署へ届出た際の届出書の写し	初回	変形労働時間、事業場みなし労働時間制、裁量労働制をとっている場合	□
12	□ 交替勤務の場合は勤務日程表等	毎回	勤務が2日にまたがる場合は出勤初日が所定労働日	□
13	□ 会社案内パンフレット、登記事項証明書、法人税確定申告書等(事業内容、資本金を確認できるもの)	初回	□ 大企業 □ 中小企業 の確認	不要 □

[教育訓練の場合] * 「休業の場合」の添付書類(休業協定書を除く)のほか次の書類を添付してください

14	□ 教育訓練協定書(※期間が失効した場合に改めて提出)	※初回	□ 計画書の提出日までに締結されている	□
15	□ 就業規則に基づいて通常行われている教育訓練の状況を示された書類「教育訓練実施状況、計画表」等(対象者、人数、内容等)	毎回	□ 法令で義務付けられていない	□

事業所内訓練の場合

16	□ 教育訓練の計画内容を示す書類	毎回	□ 対象者、科目、カリキュラム、実技・学科の別及び期間が確認できる □ 判断基準(要領1111a二)を満たしている	□
17	□ 通常の生産活動と区分して行われることを示す書類	毎回	□	□
18	□ 教育訓練指導員(講師)の職務経歴書	毎回	□ 実務経験、職務経歴を有しているか	□

事業所外訓練の場合

19	□ 実施主体を示す書類	毎回	□ 外部の企業等に委託等を行い、当該企業等が実施	□
20	□ 教育訓練の計画内容を示す書類	毎回	□ 対象者、科目、カリキュラム、実技・学科の別及び期間が確認できる □ 判断基準(要領1111a二)を満たしている	□
21	□ 受講料の支払いを証明する書類	毎回	□ 受講料の支払いあり □ 受講料の支払いなし	□

22	□ 労働保険料概算・確定保険料申告書、領収書又は労働保険算定基礎賃金等の報告、労働保険料納入通知書	初回	□ 年度の分(省略可) □ 他局の事務組合に委託している場合は、省略不可	□
23	□ 事業主に代わり工場長・支店長等が支給申請を行い、かつ適用事業所設置届の事業主(代理人)登録印以外の印を使用する場合	初回	各種助成金支給申請にかかる委任状	□
24	□ その他			□

※ この書類も申請書と一緒に提出してください

※ このほか、審査に必要な書類の提出をお願いする場合があります

※ 様式は、厚生労働省のHPからダウンロードすることができます